

光回線サービスの乗り換えは慎重に

Q 大手電話会社を名乗り「光回線サービスの毎月の料金が安くなります。面倒な手続きはこちらでやります。」と電話で「新サービス」を勧誘された。突然の事で内容はよくわからなかったが、サービスが良くなり、その上料金が安くなるならと思い了承した。担当者と言われるまま「転用」の手続きを行い、「転用承諾番号」を取得し伝えた。しかし、実際は別会社との契約と分かり、また他のサービスともセットで契約したことにより料金が高額になってしまった。前の契約に戻したい。



A 昨年から大手の電気通信事業者が光回線の「卸売」を始めました。これにより多くの事業者が独自のサービス内容や料金で通信サービスを提供する「光コラボレーション」の販売をしています。例えば携帯電話会社が光回線と携帯電話をセットで販売、プロバイダが光回線をセットで販売するなど、消費者の選択の幅も広がっています。

しかし、光コラボレーションの勧誘は電話によることが多く、複雑な契約内容の理解は容易ではありません。また、元のサービスに戻りたい場合や他の事業者に変更した場合に、解約料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生する事もあります。その場で判断せず、慎重に内容を検討したうえで、契約することをお勧めします。事例のように転用番号を伝えても、転用手続きが完了する前であれば、事業者は原則として解約に応じています。分からないことや困ったことがあれば消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権それは愛

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873 / 企画財政課 ☎ 991-1815

人は誰でも

「人権それは愛」を読んでくださっているみなさんは、「高齢者」と聞いて何を想像するでしょうか。貧しくて病気がち、消極的で元気がない、そんなマイナスイメージですか？ それとも、元気にボランティア活動をしたり、農作業をしたり、レジャーや旅行を楽しんだりしている、そんなイメージですか？

データ上は、高齢者のみなさんは、所得や貯蓄は平均でみれば現役世代と遜色なく、健康状態は現役世代に比べれば劣るものの、5人に4人は健康ということです。

しかし、「年寄りなんだから」「年寄りのくせに」という固定的な思い込みが、高齢者に対する偏見や差別を生むことが指摘されています。年齢制限等により、高齢者の働く場が十分に確保されていないという問題もあります。更に、人口の5人に1人が65才以上の高齢者となる中で、高齢者への身体的・心理的虐待や介護放棄、資産を奪い取る経済的虐待、悪質な訪問販売や詐欺といった権利侵害や犯罪が増加しています。

人は誰でも歳月を重ねることで高齢者となります。高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会。私たちは、そのような社会を目指す必要があるのです。すべての人が将来に明るい展望を持つことができるように。

広告

